



平成29年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年8月10日

上場会社名 株式会社メニコン 上場取引所 東・名
 コード番号 7780 URL http://www.menicon.co.jp
 代表者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) 田中 英成
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役経営戦略室長 (氏名) 太田 章徳 (TEL) (052)935-1515 (代表)
 四半期報告書提出予定日 平成28年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第1四半期の連結業績(平成28年4月1日～平成28年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第1四半期	17,155	5.6	1,122	30.8	1,034	14.5	659	41.4
28年3月期第1四半期	16,246	—	858	—	903	—	466	—

(注) 包括利益 29年3月期第1四半期 135百万円(△80.4%) 28年3月期第1四半期 691百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第1四半期	36.01	35.53
28年3月期第1四半期	28.34	27.90

(注) 当社株式は平成27年6月25日に東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場しております。平成28年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から平成28年3月期第1四半期連結累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年3月期第1四半期	68,278	38,036	55.7
28年3月期	68,901	38,439	55.8

(参考) 自己資本 29年3月期第1四半期 38,036百万円 28年3月期 38,439百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	0.00	—	30.00	30.00
29年3月期	—	—	—	—	—
29年3月期(予想)	—	0.00	—	32.00	32.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成29年3月期の連結業績予想(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	35,142	6.4	1,841	△20.3	1,715	△26.0	1,045	△15.3	58.32
通期	72,339	7.4	3,484	0.8	3,426	5.9	1,854	△16.6	104.86

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 平成29年3月期の業績予想の1株当たり当期純利益は自己株式の取得などを考慮した期中平均株式数により算定しております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無
- (注) 詳細は、【添付資料】4ページ「2. サマリー情報 (注記事項) に関する事項(3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	29年3月期1Q	18,327,000株	28年3月期	18,319,000株
② 期末自己株式数	29年3月期1Q	一株	28年3月期	一株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	29年3月期1Q	18,322,736株	28年3月期1Q	16,459,384株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

本四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により上記予想数値と異なる場合があります。
- ・業績予想に関する事項は、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
(4) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

(当期の経営成績)

当第1四半期連結累計期間における世界経済につきましては、アメリカ経済が堅調な推移を見せる中で英国がEU離脱を決定するなど、欧州経済や各国の株式市場において今後の動向に大きな影響を与える変化があり、不透明感が残る状況でした。また、国内経済につきましても欧州経済不安が為替および株式市場に影響しており、予断を許さない状況が続いております。

海外コンタクトレンズ市場につきましては、アメリカなどで使い捨てコンタクトレンズの販売が増加しており拡大傾向が続いております。また、国内コンタクトレンズ市場につきましても、1日使い捨てコンタクトレンズおよび若い女性を中心に支持を得ている瞳の色を変えるカラーコンタクトレンズ、瞳を大きく見せるサークルレンズの販売の増加が市場を牽引しております。

このような市場環境において国内コンタクトレンズ事業につきましては、収益の安定に貢献するメルスプラン事業の拡大に努めてまいりました。春の最大需要期対策として学生応援メルス入会キャンペーン、会員紹介キャンペーンなど販売促進活動を強化し、初めてコンタクトレンズを使う新規顧客獲得に注力いたしました。具体的なプロモーション活動といたしましては、メルスプランとサークルレンズ「2WEEK Menicon Rei」のテレビコマーシャルを実施し、メルスプランの認知度アップおよび拡大するカラーコンタクトユーザーの獲得を強化いたしました。また、商品政策としてコンタクトレンズでは、1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic」の継続的な販売促進活動の強化に加え、昨年12月発売の遠近両用2週間交換型レンズ「2WEEKメニコン プレミオ遠近両用」の販売が順調に推移しております。今後拡大が見込める同レンズの市場におきましてシェア拡大に努めていきます。また、ケア用品ではソフトコンタクトレンズの洗浄、保存をする際に用いる「エピカールド」がドラッグストアチャネルを中心に売上を伸ばいたしました。さらに、チャネル強化策として、直営店のストアコンセプトの見直しを実施いたしました。今後は店舗改装や路面店への移転など直営店のリニューアルを順次拡大し、新たな若年層の顧客獲得を目指します。

海外コンタクトレンズ事業につきましては、使い捨てコンタクトレンズの当社グループ海外向けオリジナルブランドである「Miru」の浸透に継続して努めております。1日使い捨てコンタクトレンズである「Miru 1 day Flat Pack」、1か月の定期交換コンタクトレンズである「Miru 1 Month」および乱視用コンタクトレンズである「Miru 1 Month for Astigmatism」および一部をプライベートブランド製品として供給するなど商品政策を中心に販売拡大に努めてまいりました。また、北米・アジア地域では、新規チャネルの開拓と製品の拡販に取り組み、欧州では当社の強みであるハードコンタクトレンズ販売に加え「Miru」ブランド製品に対する販売促進活動の拠点とすべくMenicon Limited ロンドンオフィスを設立いたしました。加えて、6月に株式会社アルファコーポレーションを子会社化し、同社の強みである睡眠中に装着することで近視矯正効果のあるオルソケラトロジーレンズの販売にて、中国における事業基盤の更なる拡大に努めてまいります。今後も製品品質の高さを活かして海外におけるシェア拡大に努め、グループの事業基盤強化に取り組んでまいります。

また、コンタクトレンズ以外の事業につきましては、動物医療事業での動物用医療機器や犬猫用のサプリメントおよび当社環境バイオ事業でのたい肥化促進剤などの販売が堅調に推移いたしました。この他にもライフサイエンス事業において妊活向けのサプリメントなどが実績をあげております。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、メルスプランの会員数が増加したことにより売上高は17,155,005千円(前同四半期比5.6%増)となりました。また、販売費及び一般管理費の効率的使用にも取り組みました結果、営業利益は1,122,356千円(前年同四半期比30.8%増)、経常利益は1,034,920千円(前年同四半期比14.5%増)となりました。以上の要因により親会社株主に帰属する四半期純利益は659,793千円(前年同四半期比41.4%増)となりました。

今後も当社グループは瞳の安全を最優先に考え、より良い視力の提供を通じて広く社会へ貢献することを目標に事業基盤の更なる拡充、拡大に努めてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①コンタクトレンズ関連事業

コンタクトレンズ関連事業は主にメルスプランの会員数が増加したことにより、当第1四半期連結累計期間につきましては、売上高は16,850,932千円(前年同四半期比5.4%増)となりました。

②その他

その他事業は主に当社子会社である(株)メニワンの動物医療事業売上高が前年同四半期連結累計期間と比べて伸長したことを受け、当第1四半期連結累計期間につきましては、売上高は306,559千円(前年同四半期比17.4%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末において総資産は68,278,280千円となり、前連結会計年度末と比べ623,521千円の減少となりました。流動資産は現金及び預金の減少等により1,142,877千円減少し、30,202,158千円となりました。また、固定資産はのれんの増加等により519,356千円増加し、38,076,121千円となりました。

(負債及び純資産の部)

負債は未払金の減少等により前連結会計年度末に比べ220,518千円減少し、30,241,355千円となりました。また、純資産は為替変動による為替換算調整勘定の減少等により403,003千円減少し、38,036,924千円となり、自己資本比率は55.7%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年3月期の業績予想につきましては、上半期において新製品の市場導入に伴う販売促進費等を計画に織り込んでおりましたが、当該新製品の市場導入時期の変更により、費用の使用につきましても見直しを行いました。そのため、平成28年5月12日に公表いたしました第2四半期連結累計期間の連結業績予想を下記の通り修正いたしました。なお、通期の連結業績予想につきましては修正をしておりません。

業績予想は現時点における入手可能な情報に基づき作成したものです。実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

平成29年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想の修正(平成28年4月1日～平成28年9月30日)

	売上高(百万円)	営業利益(百万円)	経常利益(百万円)	親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1株当たり四半期純利益(円)
前回発表予想(A)	35,194	1,110	1,070	474	25.89
今回発表予想(B)	35,142	1,841	1,715	1,045	58.32
増減額(B-A)	△52	731	645	571	—
増減率(%)	△0.1	65.8	60.3	120.5	—
(ご参考) 前期第2四半期実績(平成28年3月期第2四半期)	33,042	2,309	2,316	1,235	71.39

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(4) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,463,184	11,658,019
受取手形及び売掛金	7,670,656	7,517,973
有価証券	141,672	136,095
商品及び製品	6,863,734	7,014,790
仕掛品	445,955	442,494
原材料及び貯蔵品	1,402,840	1,421,019
繰延税金資産	910,469	483,302
その他	1,553,678	1,631,207
貸倒引当金	△107,154	△102,744
流動資産合計	31,345,036	30,202,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,454,013	18,560,394
減価償却累計額	△8,925,318	△9,154,262
建物及び構築物(純額)	9,528,695	9,406,132
機械装置及び運搬具	21,349,773	21,200,601
減価償却累計額	△12,753,359	△12,815,173
機械装置及び運搬具(純額)	8,596,414	8,385,427
工具、器具及び備品	5,973,405	6,017,344
減価償却累計額	△4,917,716	△4,953,910
工具、器具及び備品(純額)	1,055,688	1,063,433
土地	5,980,779	5,975,016
リース資産	1,299,544	910,080
減価償却累計額	△962,846	△653,221
リース資産(純額)	336,698	256,859
建設仮勘定	1,157,996	1,305,663
有形固定資産合計	26,656,273	26,392,532
無形固定資産		
のれん	4,579,150	5,393,700
特許権	1,997,831	1,930,996
その他	1,482,983	1,577,134
無形固定資産合計	8,059,964	8,901,832
投資その他の資産		
投資有価証券	798,710	759,025
長期貸付金	196,258	100,820
繰延税金資産	119,627	150,336
その他	1,735,593	1,781,096
貸倒引当金	△9,662	△9,520
投資その他の資産合計	2,840,527	2,781,757
固定資産合計	37,556,765	38,076,121
資産合計	68,901,802	68,278,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,576,132	4,162,769
短期借入金	570,000	2,870,000
1年内償還予定の社債	1,840,560	1,930,560
1年内返済予定の長期借入金	2,117,406	2,244,094
リース債務	189,127	117,803
未払金	3,200,224	2,177,273
未払法人税等	1,028,290	154,042
賞与引当金	1,506,867	612,568
ポイント引当金	59,558	60,059
その他	2,120,879	2,565,744
流動負債合計	16,209,047	16,894,916
固定負債		
社債	6,121,560	5,911,420
長期借入金	5,628,789	5,075,871
リース債務	167,548	155,428
長期未払金	1,829,211	1,725,537
退職給付に係る負債	273,775	267,617
繰延税金負債	38,816	84,242
資産除去債務	23,346	28,647
その他	169,779	97,673
固定負債合計	14,252,827	13,346,439
負債合計	30,461,874	30,241,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,329,445	3,334,845
資本剰余金	2,503,219	2,508,619
利益剰余金	33,210,680	33,320,903
株主資本合計	39,043,344	39,164,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,830	5,101
為替換算調整勘定	△615,246	△1,132,544
その他の包括利益累計額合計	△603,415	△1,127,442
純資産合計	38,439,928	38,036,924
負債純資産合計	68,901,802	68,278,280

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	16,246,359	17,155,005
売上原価	7,403,290	7,927,936
売上総利益	8,843,069	9,227,068
販売費及び一般管理費	7,984,674	8,104,711
営業利益	858,395	1,122,356
営業外収益		
受取利息	12,819	1,650
受取配当金	3,807	3,940
為替差益	67,132	—
受取賃貸料	65,097	62,400
訴訟関連債務戻入益	—	26,140
その他	48,040	34,328
営業外収益合計	196,896	128,460
営業外費用		
支払利息	71,230	61,098
持分法による投資損失	2,170	1,758
為替差損	—	95,942
賃貸収入原価	23,175	17,099
その他	55,054	39,997
営業外費用合計	151,631	215,896
経常利益	903,660	1,034,920
特別利益		
固定資産売却益	28,902	—
補助金収入	—	100,000
特別利益合計	28,902	100,000
特別損失		
固定資産除却損	12,212	9,763
投資有価証券評価損	—	12,916
特別損失合計	12,212	22,679
税金等調整前四半期純利益	920,350	1,112,241
法人税、住民税及び事業税	260,919	51,836
法人税等調整額	207,836	400,611
法人税等合計	468,755	452,447
四半期純利益	451,595	659,793
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△14,896	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	466,491	659,793

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	451,595	659,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,215	△6,728
繰延ヘッジ損益	△240	—
為替換算調整勘定	207,695	△515,365
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△1,932
その他の包括利益合計	239,662	△524,026
四半期包括利益	691,258	135,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	706,241	135,766
非支配株主に係る四半期包括利益	△14,983	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、平成27年6月24日付で、公募増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が1,198,500千円、資本準備金が1,198,500千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,967,840千円、資本剰余金が2,141,614千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ 関連事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	15,985,201	15,985,201	261,158	16,246,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,376	1,376	—	1,376
計	15,986,578	15,986,578	261,158	16,247,736
セグメント利益 又は損失(△)	1,997,432	1,997,432	△125,011	1,872,421

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,997,432
「その他」の区分の利益	△125,011
全社費用(注)	△1,014,026
四半期連結損益計算書の営業利益	858,395

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	コンタクトレンズ 関連事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	16,848,445	16,848,445	306,559	17,155,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,486	2,486	—	2,486
計	16,850,932	16,850,932	306,559	17,157,491
セグメント利益 又は損失(△)	2,133,819	2,133,819	△73,982	2,059,837

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、新規事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,133,819
「その他」の区分の利益	△73,982
全社費用(注)	△937,480
四半期連結損益計算書の営業利益	1,122,356

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

当該変更により、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、平成28年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 取得及び公開買付けを行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を継続して行うことを経営の重要な目的の一つと認識しており、当社の剰余金の配当につきましては、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、株主の皆様に対し継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、今後の更なる成長を目指しての投資等に必要な資金額も考慮して決定することとしております。また、当社は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針の下、当社は、株主の皆様に対する利益還元については、株価と今後のキャッシュ・フローの水準を勘案しつつ、配当及び自己株式の取得とあわせて適宜検討するものとしております。

このような状況の下、平成28年1月上旬、当社の第2位株主（平成28年3月31日現在）である株式会社マミ（平成28年5月25日現在の保有株式数1,417,000株、平成28年4月30日現在の発行済株式総数（18,323,000株）に対する割合にして7.73%（小数点以下第三位を四捨五入。）。以下「マミ」といいます。）より、その保有する当社普通株式の一部について売却する意向がある旨の連絡を受けました。なお、マミは、当社の創業家の資産管理会社であり、当社の代表執行役社長である田中英成が代表取締役を兼務しております。

これを受け、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）等の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元に繋がると判断いたしました。また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、平成28年3月上旬、公開買付けの手法が適切であるとの判断に至りました。なお、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、次の通り財務の健全性及び安定性を維持できるものと判断いたしました。すなわち、本公開買付けに要する資金としては、自己資金に加え、20億円の借入金を株式会社三菱東京UFJ銀行から調達しましたが、本公開買付けの買付資金に充当した後も、当社の今後の事業から生み出される安定的なキャッシュ・フローを考慮すれば、当社の現状の設備投資計画及び研究開発計画や配当方針に影響を与えることなく、当社の事業運営や財務の健全性及び安定性は今後も維持できるものと考えております。

(2) 自己株式の取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	925,311株
株式の取得価額の総額	2,839,779千円
取得日	平成28年7月14日

2. 新株予約権の発行

当社は、平成28年6月27日開催の第59期定時株主総会および同日開催の取締役会に基づき、新株予約権を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 第4回新株予約権

(平成28年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月27日
新株予約権の数(個)	96
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,620(注)2 資本組入額 1,310(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社執行役、当社取締役及び当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
（注）5に準じて決定する。

(2) 第5回新株予約権

(平成28年6月27日定時株主総会決議に基づく平成28年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月27日
新株予約権の数(個)	41
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,620(注)2 資本組入額 1,310(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)または、株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、上記、権利を行使できる期間内であっても当社会社取締役を退任した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
4. 譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
5. 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
（注）5に準じて決定する。